

市町村の令和 4 年度取組実績及び令和 5 年度の取組予定

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注: 重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
1	高知市	5	その他	○地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	○地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行った。		○引き続き地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	
			5	その他	○道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。	○道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行った。	○取替の補助申請件数は減少傾向だが、LED化の進んでいない町内会等も多く、原因等把握と周知等によるLED化推進が必要。LED化した後の灯具取替に対する補助の要望への対応検討。	道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。
			3	高齢者などを事故や事件から守ろう	○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。	○自転車用ヘルメット4個を購入し、交通安全ひろばクイズラリー賞品として提供。ヘルメット着用促進を呼び掛けた。		○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。
			1 2	特殊詐欺の被害を防ごう	○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。	○交通安全ひろばにおいて、警察職員を中心に結成されたバンド「アドベンチャーズ」による特殊詐欺被害防止をテーマにした曲などの演奏を披露し、特殊詐欺被害防止を呼び掛けた。		○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。
			2	特殊詐欺の被害を防ごう	○安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。	○特殊詐欺被害防止啓発物品を購入し、各種イベントや街頭で配布した。 ・校区交通安全会議・交通安全母の会連絡協議会・交通安全指導員協議会合同研修会(令和5年2月4日) ◆配布セット数 約80セット ・はりまや橋交差点(令和5年1月10日) ◆配布セット数 約70セット		安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者対象)を行う。
			2	室戸市	1 2 3 1 3 4	地域見守り活動の実施	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近交差点で街頭指導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近交差点で街頭指導
○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター掲示	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター						○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○振り込み詐欺被害防止啓発のポスター	
○小学生を対象とした交通安全教室の開催	○小学生を対象とした交通安全教室の開催						○小学生を対象とした交通安全教室の開催	
○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ	○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ						○高齢者を訪問し、防犯対策のよびかけ	

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	○市内新入学児童への防犯グッズ配布	○市内保育所・小学校で、DVDでの学習、防犯用語「いかのおすし」についての講話、実演を行い、誘拐被害防止を呼びかけた。		○市内新入学児童への防犯グッズ配布
				○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)	○毎月第3木曜日に制定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行った ○各地区の推進員は、地元小学校の子どもの登下校時間帯に通学路交差点や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った。		○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)
				○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施	○広報車で学校周辺や通学路の見守りと、下校時の児童・生徒に見守り・声かけ活動を実施した。 地域安全推進員とともに小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。		○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施
				○小学校での非行防止教室の実施	○市内保育所・小学校で、誘拐被害防止教室を実施した。 ○青少年の飲酒・喫煙を防止するため、安芸地区少年警察ボランティア協会、安芸市育成センターとともに、安芸市内の量販店に注意喚起の啓発ポスターの掲示を依頼した。		○小学校での非行防止教室の実施
				○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施	○地域安全推進員と小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。		○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施
				○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施	○年金支給日にあわせて、金融機関利用者を対象とした特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。		○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施
		2	研修会等への参加と呼びかけ	○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施	○銃砲刀剣類一斉検査会場4箇所において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけ ○土居公民館において、消費生活センター職員による、講話、DVD視聴、寸劇を実施し、特殊詐欺被害状況等について伝えた。 ○量販店等において、特殊詐欺被害防止やながら見守りを呼びかけるチラシ・啓発グッズを配布した。 ○安芸市内の量販店等において、交通指導員、交通安全母の会等とともに来場者に対し交通安全を呼びかけた。 ○あき・あつたかふれあいセンターにおいて教室を実施し、特殊詐欺被害の発生状況や対策について講話した。		○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施
				○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施	○伊尾木公民館等において教室を実施し、特殊詐欺や交通事故の発生状況、対策について講話した。 ○銃砲刀剣類一斉検査会場4箇所において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけた。 ○地域住民と地域ボランティア、警察が行事を通じて交流を深め、安全で安心なまちづくりを目指す活動を実施した。		○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施
				○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施	○安芸の全国交通安全運動に伴い、交通指導員、交通安全協会、交通安全母の会等とともに安芸市内の65歳以上の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯について呼びかけた。		○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施
		3	地域見守り活動の実施	○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施			○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施
				鍵かけ運動の実施	○ごめん・なはり線各駅、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○県立安芸中・高等学校の生徒とともに、自転車盗難被害防止の啓発活動や環境美化活動を実施した。 ○安芸第一小学校6年生に同じく自転車盗難被害防止モデル校に指定されている安芸桜ヶ丘高校の生徒が作成した教材を用いて教室を実施した。	

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組		課 題	令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績			
4	南国市	1 3	地域見守り活動の実施	○ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	○ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。不定期に市広報でパトロール参加を呼びかける記事を毎月掲載。	○参加者の固定化・高齢化とその解決としての若年層の勧誘。	○前年度と同じ	
			5	暴力団の排除	○平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく、契約等において暴力団関係者であるかどうかの照会を行う。	○南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。		○前年度と同じ
			5	補助金の交付	A. 南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。 B. 地域の団体が防犯灯を設置する際、蛍光灯であれば上限9,000円、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付。	A. 南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動(タウンポリスパトロール参加・誘拐被害等防止教室・不審者侵入時対応訓練の実施等)に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。 B. 4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ31団体計73灯の補助金交付を行った。		○前年度と同じ
			1	地域見守り活動の実施	○毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施。	○毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。 ○補助金を交付している南国地区地域安全協会も不定期に見守り活動を実施。	○参加者の固定化および高齢化。	○前年度と同じ
5	土佐市	1 5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助。 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付。	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)を行った。 → R4実績(3地区に補助金交付、合計49,000円円補助 ・交通安全のほり旗、防災キャップ購入事業(28,000円) ・防災用キャップ購入事業(14,000円) ・センサーライト設置事業(7,000円)		○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)	
			1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 → 市内を随時巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 → 2名の元家庭相談員・元教師をスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。 ・年間活動日数:95日×2名=190日		○随時パトロールの実施。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
			2 4	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際に防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際に防災行政無線を通じて注意喚起を行った。		○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際に防災行政無線を通じて注意喚起を行う。
			5	あいさつ運動の推進	○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。	○毎月第3木曜日と1学期2学期始めには強化週間として、小中学校、高校にてあいさつ運動を実施。 4/11~4/15、4/21、5/19、6/16、9/2、9/5~9/8、9/15、10/20、11/17、12/15、1/19、2/16、3/16		○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組		課 題	令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績			
6	須崎市	1	見守り活動の実施	○青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。	○育成センター車両により、平日は毎日パトロールを実施した。	○車両の台数や巡回時間のこと。	○継続して実施	
			2 3 4	高齢者宅訪問	○市内各地区の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかける。	○交通安全運動期間および安心安全運動期間中に、高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかけた。	○参加者の固定化、啓発品の予算や種類。	○継続して実施
			5	防犯灯施設費補助	○防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる	○新設・取替合わせて52灯の整備に対して補助金を支出した。また、実情に応じた要綱の改正を図り、補助金額等の改正を行った。	○地域ごとの組織の在り方や、設置個数の上限数等。	○継続して実施
			5	地域安全協会に対する活動助成	○地域安全協会に対する活動助成等を行う。	○関係する負担金を助成した。	なし	○継続して実施
			5	広報の実施	○関係するポスター等の貼付・配布。広報誌への掲載。	○関係ポスターを庁内に貼付し周知を図った。関係機関へ配布した。	○ポスターの枚数が多いとき配布しきれない場合がある。	○継続して実施
7	宿毛市	1	地域見守り活動の実施	○「通学路安全の日」における見守り活動 ○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール ○夏休み中の遊泳場のパトロール ○咸陽子供見守り隊合同パトロール ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロール ○駐輪場の防犯診断	○青色回転灯車両を使用したパトロールの実施(98回) ○咸陽地区子ども安全見守り隊合同パトロールの実施 ○遊泳場のパトロールの実施 ○毎月第3木曜日の「通学路安全の日」における登下校時の見守り活動の実施 ○全国地域安全運動に伴う登校時における通学路の見守り活動の実施 ○交通安全運動期間中に伴う子ども見守り活動の実施 ○保育園へ誘拐防止防犯啓発物品の配布		○重点項目【1】 ・青色回転灯車両を使用した防犯パトロールの実施 ・子どもを狙った犯罪被害防止教室を実施 ・非行防止教室を実施 ・不審者侵入対応訓練を実施 ・薬物乱用防止教室を支援 ・交通安全教室を支援 ・「通学路安全の日」(毎月第3木曜日)における通学路の見守り活動を実施 等 ・花植え活動の実施(小学校・保育園等)	
			1	研修会等での呼びかけ	○誘拐・非行防止教室の実施 ○不審者侵入対応訓練の実施 ○薬物乱用防止教室の支援 ○情報モラル教室の支援 ○交通安全教室の支援 ○子どもを狙った犯罪被害防止教室の実施	○誘拐被害防止教室の実施(5回) ○非行防止教室の実施(3回) ○交通安全教室の実施(2回) ○不審者侵入対応訓練及び危機管理指導(さすまた訓練)の実施(2回) ○特殊詐欺被害防止寸劇の実施 ○全国地域安全運動に伴う風揚げイベントの実施		○重点項目【2】 ・街頭キャンペーンを実施し、啓発資料やグッズを配布する。 ・自主防犯活動への支援 ・量販店、コンビニ等に対し、特殊詐欺被害防止訓練の実施 ・特殊詐欺警戒注意発令にもとづいた街頭キャンペーン、パトロールの実施
		3 4	地域見守り活動の実施	○青色防犯パトロール ○盗難被害防止活動の推進	○青色回転灯車両を使用したパトロールの実施(98回) ○街頭キャンペーンや教室において盗難被害防止のチラシを配布		○重点項目【3】 ・高齢者地域安全講話等を実施 ・高齢者宅個別訪問活動を実施 ・青色回転灯車両を使用した防犯パトロールの実施	
		2 3 4	研修会等での呼びかけ	○高齢者宅個別訪問において詐欺被害防止、施設、交通安全の呼び掛け ○高齢者地域安全講話において詐欺被害防止、施設、交通安全の呼び掛け ○駅前駐場にて自転車の施錠の確認と広報 ○ドライバーサービスにおいて詐欺被害防止、施設、交通安全の呼び掛け	○特殊詐欺被害防止啓発チラシ管内全世帯配布 ○高齢者の集いにおいて自主防犯意識の高揚を図るため、「高齢者地域安全講話」を実施。(37回、325人参加) ○全国交通安全運動出発式への参加 ○ドライバーサービスへの参加 ○特殊詐欺被害防止ゼロの日街頭キャンペーンの実施 ○駐輪場の防犯診断の実施		○重点項目【4】 ・防犯パンフレットの配布を通じ自主防犯体制を確立する。 ・駐輪場の整頓活動をはじめ、自転車の鍵かけの推進	
		5	その他	○組織基盤の強化	○宿毛地区地域安全協議会役員会、総会の実施(5月) ○安心安全まちづくりブロック別担当者出席		○その他【5】 ・社会を明るくする運動への参加 ・地域安全ニュース「さくら」の定期発行	
		5	広報紙への掲載など	○毎月の地域安全広報誌「さくら」の発行	○地域安全ニュース「さくら」定期12回の発行 ○防犯・交通安全啓発ポスター貼り		○宿毛地区暴力追放推進協議会との連携強化を図る。	

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
8	土佐清水市	2	広報誌への掲載など	○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。
		2 3	地域見守り活動の実施	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。
		1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。
		4	啓発活動の実施	○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	○市街地量販店で、中学生、高校生が自転車盗難防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	特になし	○引き続き同様の取り組みを実施。
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。
		2 3	・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室 ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介		○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介
		2 4	・高齢者宅の訪問 ・金融機関への協力要請	○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー・駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	○金融機関にて防犯訓練の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起		○金融機関にて啓発活動の実施 ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起
		5	・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)	○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)		○毎月「地域安全ニュース」「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～8月) ○青色回転灯防犯パトロール(野市・夜須・香我美・吉川)	○野市区で夜間のタウンポリス(青色回転灯パトロール)を実施し、地域の犯罪防止に努めた。また、青少年の深夜徘徊等の防止にもつながった。 香我美・夜須地区タウンポリスは新型コロナウイルスの影響で中止した。	○青少年の生活様式も変わり、夜間徘徊なども減少。 香我美町、夜須町の活動は、旧町の職員を動員している。 タウンポリスの目的の再確認や実施方法の検討が必要。	○青色回転灯防犯パトロール(野市・夜須・香我美・吉川)	
			1	地域見守り活動の実施	○補導・防犯活動 ○午前・午後パトロール ○祭り時の特別補導	○毎日、量販店やゲームセンターでの見守り。 月5回の夜間補導、月1回「家庭の日」広報。 不審者情報のあった場所の見回り。 市内の祭りはコロナで中止となったため、特別補導は実施しなかった。		○補導・防犯活動 ○午前・午後パトロール ○祭り時の特別補導
			1	防犯訓練の実施	○保育園、幼稚園での不審者対応訓練	○市内5カ所の保育園、幼稚園で不審者が来訪したときの職員の対応及び園児の避難訓練を行った。また、園児に「いかのおすし」の動画による啓発を行った。		○年4箇所ほど実施
11	香美市	1	・地域安全パトロール ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・少年健全育成活動 ・誘拐防止教室	①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施。 ②非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援 ③不審者対応訓練の実施 ④祭礼等における夜間パトロール ⑤園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。 ⑥花植え、花壇緑化による美化活動の実施 ・香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。 ⑦片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援。 ⑧子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ⑨「親子の絆教室」への参加・支援。	①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施した。(9回) ②非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援を行った。(8回) ③不審者対応訓練の実施(した。4回) ④祭礼等における夜間パトロールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、パトロールは中止とした。(7回) ⑤園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施した。 ⑥花植え、花壇緑化による美化活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。 ⑦片地小学校において本の「読み聞かせの会」を実施した。(9回) ⑧「親子の絆教室」への参加・支援を行った。(1回)	・今年度は、新型コロナウイルスの行動制限がなくなりつつあるので、色々な活動を推進員とともに、より多く実施できるよう務めた。 ・保育園、小学校での誘拐被害防止教室の実施が少ないので、声掛けをしたいと思う。	①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施。 ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施。(毎月第三木曜日・登下校時間) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施。 ⑤非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援 ⑥不審者対応訓練の実施 ⑦祭礼等における夜間パトロール ⑧園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。 ⑨花植え、花壇緑化による美化活動の実施 ・香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。 ⑩片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援。 ⑪親子の絆教室」への参加・支援。	
			1	地域見守り活動の実施	①定期巡回活動(午前、午後、夜間) ②特別巡回活動(早期、夏期、冬季等) ③幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動 ④小中学校の登下校時の見守り活動 ⑤有害情報や不審者情報への対応 ⑥学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応、家庭訪問等による生活支援活動業務を充実させる。 ⑦広報・啓発活動 ⑧環境浄化活動	①巡回補導 午前:283回、午後:207回、夜間:32回、特別巡回補導:55回 合計 577 ②巡回補導活動出務 延べ人数: 632名 補導件数: 小学生0名、中学生0名、高校生0、有職・無職少年0名 合計0名 ③香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期) 【巡回補導の対象場所】 通学路、学校、コンビニエンスストアや量販店等の内外、河川や公園等 ④他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布 ⑤育成センターだよりの発行 ⑥有害図書回収ポストでの回収状況 図書類:282 DVD等:510	定期・特別巡回補導時間以外の問題行動・迷惑行為等への対応(特に職員の勤務時間外)が難しい。また、養育環境等に多くの問題がある非行系の少年への支援が難しく、関係機関と連携して取り組む必要がある。 SNS等のインターネットを通じた問題行動への対応が難しい。	①定期巡回活動(午前、午後、夜間) ②特別巡回活動(早期、夏期、冬季等) ③幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動 ④小中学校の登下校時の見守り活動 ⑤有害情報や不審者情報への対応 ⑥学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応 ⑦広報・啓発活動 ⑧環境浄化活動

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注: 重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組		課 題	令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績		
11	香美市	2 3	・地域安全教室の実施 ・啓発活動	①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催。 ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手法などを伝えるとともににお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布する。 ④年末特別警戒活動の実施 南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発にパトカーを先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行う。	①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催した。(31回、対象512名) ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行った。(6回、対象635名) ③香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手法などを伝えるとともににお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布した。(11回、対象40名) ④年末特別警戒活動の実施は、令和4年度は実施しなかった。		①地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催。 ②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込み詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手法などを伝えるとともににお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布する。 ④年末特別警戒活動の実施 南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発にパトカーを先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行う。
			4	盗難防止活動の推進	①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。	①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に自転車の施錠や交通ルールの遵守について呼び掛けエフ付も行った。	
		1 2 3	広報	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田坂販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田坂販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載した。(12回、132000部) ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布した。 ④高知新聞山田坂販売所通信への掲載は、今年度は掲載しなかった。		①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田坂販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田坂販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。
		1 4	パトロールの実施	①毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールおよび徒歩でのパトロール者は清掃活動も実施。 ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施。(毎月第三木曜日・登下校時間) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施。	①毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールおよび徒歩でのパトロール者は清掃活動も実施した。(9回) ②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施した。(毎月第三木曜日・登下校時間)(12回) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを実施。 ④毎月5日の地域安全強化日の香北パトロールの前後に、土佐山田町内も青色回転灯を回しながらパトロールを実施。(9回)		重点項目1にまとめました。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組		課 題	令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績			
11	香美市	2 3	啓発活動	①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。 ②春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ③市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。	①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布した。(200部) ③市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ③1月10日の「110番の日」にバリュートピアにて警察官とともに広報活動を実施した。(100部)		①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。 ②1月10日の「110番の日」の啓発活動	
			5	助成	①地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ②自治会等が管理している香美市認定防犯灯に修繕費等・電気料の補助	①地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付)を行った。 ②自治会等が管理している香美市認定防犯灯に修繕費等・電気料の補助を行った。		①地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ②自治会等が管理している香美市認定防犯灯について、LED灯の修繕、LED灯への交換及び電気料金に対する補助
			1 4 5	交通安全対策の推進 金融機関安全対策	①秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カープミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカープミラーを清掃。 ②金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援を行った。(2回) ③庁舎にポスターを掲示	①秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カープミラーの一斉清掃を実施。2～3人、9つの班に分かれカープミラーを清掃した。(清掃枚数:485枚) ②金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援を行った。(2回) ③庁舎にポスターを掲示		①春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバーサービス」への参加・支援。 ②秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カープミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカープミラーを清掃。 ③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ④市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 ⑤金融機関において、DVD視聴、練習用カラーボールの投てきなどの強盗訓練への参加・支援
12	東洋町	1 2 3	地域見守り活動の実施	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。	○週3、4回のペースで登下校時の子ども達を見守った(2名とも) ○週3回のペースで学校周辺を重点的に町内の見回りをを行った。	特になし	○昨年度と同様	
			2	啓発活動	○年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	○年間5回に渡り、室戸警察署、交通安全母の会、民生委員と合同で高齢者世帯を訪問。啓発用チラシ・トイレトペーパー等を各世帯に配布。	○施設に入所していたり、息子・娘の家に移り住んでいたりと不在の世帯が目立った。	○昨年度と同様
			2 3	啓発活動	○年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	○同上。還付金詐欺による被害が多発しているため、特に注意を促した。	同上	○昨年度と同様
13	奈半利町	1 3 2 4	防犯パトロールの実施	○公用車による町内のパトロール	○定期的にパトロールを実施		○防犯パトロールの実施	
			地域見守り活動の実施	○市町村広報誌で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	○詐欺の情報があつた際に防災無線で住民に周知を行った。	○広報、HP等も活用し周知をしていく	○地域見守り活動の実施	

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
14	田野町	1		認定こども園誘拐被害防止教室	R5.2.13に実施 ・不審者対応DVD視聴 ・基本的心構えの話 ・映像を視聴しての実践訓練	特になし	認定こども園誘拐被害防止教室
15	安田町	1 2 3 4 5	○広報誌掲載、同折り込み、ポスター掲示など	○防犯チラシを町広報誌へ折り込み、啓発に努めていく。	○安芸警察署と安田駐在所の広報チラシを毎月の町広報誌に折り込み、防犯・安全啓発を行った。	○より効果的な周知啓発手段	○町広報誌への折り込みによる継続的な啓発
		5	○防犯対策	○町内各地区での防犯パトロール実施	○住民からの通報前にいち早く不具合等を発見し、修理、整備を行った。	○電気工事業者のスケジュールや、天候不順による防犯灯の修繕遅延	○防犯灯のパトロールの継続と、安全・防犯課題地点への灯整備推進
16	北川村	1	見守り活動の実施	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。	○毎月15日と20日(平日)に登校時の見守りを行った。 ○地域安全協会は「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めた。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。	○ボランティアの善意に頼っている部分が多い。	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。
		2 3	村内放送周知	詐欺や交通事故多発などの警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。	○詐欺の警戒が出たときには即時に啓発の放送を行った。	○被害に遭った場合に速やかに連絡してもらえるように今後も住民の方との良い関係性を構築していく。	○詐欺等の警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。
17	馬路村	2	特殊詐欺啓発の村内放送	○管轄の警察署からの通知があれば随時。	特殊詐欺等の啓発に係る村内放送を実施した。	なし	○管轄の警察署からの通知があれば随時実施する。 令和5年度においても既に1回特殊詐欺防止に係る村内放送を実施した。
		5	カーブミラー清掃	○村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施する。	○他事業所からの参加協力もあり、村内に設置されているカーブミラーの性能を維持できた。	○見通しの悪い箇所への新たなカーブミラーの設置。 老朽化しているカーブミラーの撤去。	○前年同様、村内のカーブミラー清掃を実施する。
18	芸西村	1	村内の見回り	○令和3年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。	○村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらパトロールを44回実施。92名に声かけを実施。		○令和4年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを行う。
		2	悪質商法被害防止啓発活動	○令和3年度と同頻度で講座を行う。 適宜広報に記事を掲載する。	○悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。役場発行の広報誌に悪質商法被害について注意喚起を促す記事を掲載。また包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。		○令和4年度と同頻度で講座を行う。 適宜広報に記事を掲載する。
		1	村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	○令和3年度と同頻度で防犯教室を行う。	○安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施。 ・芸西幼稚園 中止 ・芸西保育所(令和4年11月24日)		○保育園と幼稚園で防犯教室を行う。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
19	本山町	2	域内放送による注意喚起		○特殊詐欺に関する報告のメールが来たら、それを放送用の文章にして、放送をした。		○令和4年度と同様。	
			5	広報紙の発行	○本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。	○本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。		○令和4年度と同様。
			3	高齢者訪問の実施	○指定された地区の65歳以上の高齢者に家に訪問し、交通事故の啓発を行った。	○11月21日(月)と1月17日(火)の二回実施。トイレットペーパーや、交通安全啓発グッズを配布。		○予定 5月15日・9月15日・1月15日(変更の可能性あり)
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導	○交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発運動	○各交通安全運動期間中、計画通り実行することができた。	特になし	○令和4年度と同様に取組を行う予定	
			2 3 4	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動	○交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発活動 高齢者の世帯訪問を行い、防犯の意識を高める	○各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の絵柄が印刷されたティッシュ等を配布し、日常の会話も交えながら行った。	特になし	○令和4年度と同様に取組を行う予定
21	土佐町	2 4	広報誌への掲載など	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載	○庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	○広報誌について、掲載予定だった月にスペースの確保ができず見送った経緯があり、掲載できるよう要調整していく必要がある	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	
22	大川村	2 3	地域見守り活動の実施	○地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問を行い、面接して悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止を呼びかける。	○高齢者世帯訪問を行い、面接して悪徳商法や振り込め詐欺などの被害防止及び運転時の注意等を呼びかけた。	○訪問活動は、多くの参加者が必要となる。	○地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問を行い、面接して悪徳商法や振り込め詐欺などの被害防止を呼びかける。 ⇒啓発チラシを併せて配付	
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	○登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	○枝川パトロール隊・交通安全母の会等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	○構成員の高齢化、人材確保。	○継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	
			2	広報活動の実施	○交通安全母の会、交通安全協会、町職員による商業施設での特殊詐欺の被害防止広報を行う。 必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。	○交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等で商業施設の買い物客にチラシを配付し、交通安全及び特殊詐欺の被害防止広報を行った。(9月) ○防災行政無線・防災アプリによる注意喚起を実施。	○参加者の固定化	○交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による商業施設での特殊詐欺の被害防止広報を行う。 ○必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。
			3 2	広報活動の実施		○交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等で商業施設の買い物客にチラシを配付し、特殊詐欺の被害防止広報を行った。(3月) ○防災行政無線・防災アプリによる注意喚起を実施。	○参加者の固定化	
			3	地域見守り活動の実施	○交通安全指導員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	○交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問を行い、交通安全及び特殊詐欺の被害防止広報を行った。(12月)	○参加者の固定化	○交通安全指導員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注: 重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
24	仁淀川町	5	地域見守り活動の実施	○社会福祉協議会が毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	○月曜日から金曜日の5日間、ボランティア及びヘルパーによりお弁当の配布を行った。	○ボランティアの高齢化	○社会福祉協議会が月曜日から金曜日の5日間、見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	
			2	地域見守り活動の実施	○仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込み詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛けている。	○毎月1回、地域担当職員により地域の聞き取り及び詐欺等の注意喚起を行った。また、保健師の訪問や防災行政無線を利用し、注意を呼び掛けた。	○対象世帯全てをフォローできていない。	○仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込み詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛ける。
			3	地域見守り活動の実施	○年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止。令和5年度は11月開催の時期を変更して行う予定。	○訪問活動は、多くの参加者が必要となるため、調整に時間を要する。	○年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施する。
			1	地域見守り活動の実施	○仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。	○夏休み期間中にチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施した。	○担当が変わった場合、忘れずに放送できるかどうか。	○仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施する。
25	中土佐町	1	青少年補導員による夜間パトロール	○「青少年補導員」が夜間パトロール、夜間外出による若い世代の非行や犯罪防止を図る。	○令和5年2月末までに延べ161人の青少年補導員がパトロールを実施。特に久礼八幡宮大祭が行われた9/9～10は重点的に巡回。	○青少年補導員の確保	○定期的に町内の商店街、駅、公園等、青少年がたむろし易い場所を巡回して補導活動を行う予定。	
			2	特殊詐欺防止啓発活動の実施	○特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施。	○防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。	○不定期実施	○(管内警察署による緊急呼びかけ依頼など)○防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。
			3	地域子供会の交通安全・防犯教室	○毎年5月に人権啓発センターを会場として、地域子供会(どろんこ子供会)に対する交通安全・防犯教室を実施する。	○令和4年5月17日に須崎警察署の協力のもと、中土佐町人権啓発センターを会場に久礼小学校の1～6年生20名程度を対象とした交通安全・防犯教室を実施。	○参加児童数の減少	○学校行事予定に合わせ、引き続き9～10月に同様の交通安全・防犯教室を実施予定。
			1	地域見守り活動の実施	○青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)	○青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時、上ノ加江、大野見地区) ○青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する)	○協力者の高齢化、人材の確保	○青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)
26	佐川町	5	広報紙への掲載など	○広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(記事は、地域安全協会が作成)	○広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(年12回) ○庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	特になし	○広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。	
			1	地域見守り活動の実施	○PTA等による登下校時の見守り活動。 ○補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 ○防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 ○夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	○PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施した。 ○補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」を実施した。 ○防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。 ○夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	特になし	○PTA等による登下校時の見守り活動。 ○補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 ○防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 ○夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。
			2 3 4	地域見守り活動の実施	○地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。	○新型コロナウイルス感染症により、地域安全診断は中止した。	特になし	○地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。
			4	広報活動の実施	○広報紙に、振り込み詐欺被害防止の記事を掲載(記事は、地域安全協会が作成)	○防災無線にて振り込み詐欺等への注意喚起を呼びかけた。 ○広報紙に振り込み詐欺等の被害防止記事を掲載した。(年3回)	特になし	○広報紙に、振り込み詐欺被害防止の記事を掲載 ⇒記事は、地域安全協会が作成。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
27	越知町	2 3	地域見守り活動の実施	○地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。	①居宅介護支援事業所より本人が拒否をしたにも関わらず、高齢者宅に上がり込まれた事例があったとの連絡あり。被害は特になかったが、警察署、総務課に報告した。 ②月1回、あったかふれあいセンター及び民生委員の見守り訪問を実施し、包括や社協に報告、必要時に対応している。 ③週1、2回高齢者の配食サービス見守り事業を実施し、訪問業者から見守りの報告を受け、必要時には訪問など対応をしている。	○一部の住民への見守り活動となっており、町内全体に積極的に啓発することができていない。	○令和4年度同様、地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。 新たに移動販売車と連携し、高齢者の見守り活動ができないか検討する。
			1	地域見守り活動の実施	①青色回転灯/パトロール車で防犯及び子どもの安全を守る/パトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による屋間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3~4回程度実施 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等に呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼	①青色回転灯/パトロール車で防犯及びこどもの安全を守る/パトロール活動を行った。 ②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として週1回のパトロールを実施。 ③育成センター職員及び補導専門職員による屋間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3~4回程度実施。 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。 ⑤毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。 ⑥喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。	夜間の人通りも少なく、不審者、少年等の徘徊もなく問題ないがコロナの鎮静化に伴い反動が予想される。
28	構原町	1 2 3 5	横断歩道での立しよう	○通学路の横断歩道で保護者及びスクールガードリーダーによる立しよう	①朝の通学時、横断歩道で保護者・スクールリーダーによる立しよう ②夕方の下校時、通学路の横断歩道でスクールガードリーダーによる立しよう		①朝の通学時、横断歩道で保護者・スクールリーダーによる立しよう ②夕方の下校時、通学路の横断歩道でスクールガードリーダーによる立しよう
			町行政放送で啓発	○特殊詐欺等の発生を町行政放送で周知	○町内及び近隣市町村で特殊詐欺等発生時、町行政放送にて注意放送		○町内及び近隣市町村で特殊詐欺等発生時、町行政放送にて注意放送
			まごころ弁当配布	○町内80歳以上の高齢者に手作りのお弁当を配布	○社会福祉協議会・婦人会・消防団員・女性消防隊・民生委員・町職員が中心となり、町内の80歳以上の高齢者493名へ12月11日に手作りのまごころ弁当を配布し、詐欺や火災予防の呼び掛けを行った		○社会福祉協議会・婦人会・消防団員・女性消防隊・民生委員・町職員が中心となり、町内の80歳以上の高齢者500名へ12月に手作りのまごころ弁当を配布し、詐欺や火災予防の呼び掛け

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注: 重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 【構成団体・人数】	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	○放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	○放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。	○参加者の固定	○放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	
			2	振り込み詐欺防止啓発活動の実施	○啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。	○啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	○効果が見えにくい	○啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。
			3	地域見守り活動の実施	○見守り活動(訪問活動など)の実施。	○見守り活動(訪問活動など)を実施している。	○人材確保	○見守り活動(訪問活動など)の実施。
			4	鍵かけ啓発活動の実施	○スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	○スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	○参加者の固定	○スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
30	津野町	1	地域見守り活動の実施	○地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	○夏休み中の夜間パトロール実施。 ○登下校の見守り活動。	○活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	○地域・保護者・職員による登下校時の見守り。 ・夏休み中の夜間パトロールの実施。	
			2 3 4	地域見守り活動の実施	○町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	○地域サロンでの振り込み詐欺防止に関する教室。 ○交通安全街頭指導。	○活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	○町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発
			2	町広報誌、防災行政無線での啓発・注意喚起	○町広報誌、防災行政無線放送で振り込み詐欺の防止に対する広報啓発	○安心安全まちづくりニュースの全戸配布。 ○防災行政無線放送での振り込み詐欺の防止に対する啓発。	○活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	○町広報誌での啓発。 ・防災行政無線放送で振り込み詐欺の防止等に対する注意喚起
31	四万十町	1 3	地域の見守り活動の実施	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日(毎月第3木曜日)における児童等の見守り活動を実施する	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、毎月の通学路安全の日(町内各小中学校の通学路にて通学児童の見守り・パトロールを行った。		○通学路安全の日の見守り活動	
			2 3	振り込み詐欺等の特殊詐欺被害の防止	○宅老所・老人クラブ集會等での悪質商法・振り込み詐欺等の安全教室を行い、注意を呼びかける。	○宅老所・老人クラブ集會等で悪質商法・振り込み詐欺等の安全教室を行い、地域安全の物品等を配布した。		○高齢者を対象とした安全教室
		2 3	高齢者を事件・事故から守る	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法の防止を呼びかける。	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法の防止を呼びかけた。また、四万十町交通安全母の会も別日に高齢者宅に訪問し、特殊詐欺防止啓発を行った。		○高齢者世帯訪問活動	
		5	広報啓発活動	○イベント会場での広報活動 ○ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報誌の配布	○広報紙を作成し、交通安全啓発物品とともに配布した。 ○四万十ケーブルテレビにて特殊詐欺防止・防犯等の注意喚起を行った。 ○街頭にて広報啓発活動を行った。		○イベント会場での広報活動 ○四万十ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報紙・交通安全、地域安全啓発物品の配布	
32	大月町	1	地域見守り活動の実施	○公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台)	○ほぼ毎日実施した。	特になし	○交通安全運動期間中など交通指導者で事故防止の啓発を行う。	
			2 4	交通安全活動への参加と交通安全の呼びかけ	○交通安全運動期間中など交通指導者で事故防止の啓発を行う。	○計画通り実施できた。	特になし	○特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末により町内へ注意喚起を行う。

市町村の令和4年度取組実績及び令和5年度の取組予定

注: 重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 特殊詐欺の被害を防ごう/3 高齢者などを事故や事件から守ろう/4 鍵かけ運動を進めよう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	令和4年度に行った取組			令和5年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
33	三原村 【宿毛地区地域安全 協議会】	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動の実施。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動の実施。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。	PTA等の地域主導の取組が少ない。 また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。
		3	地域見守り活動の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。	①婦人会による高齢者への交通安全の呼びかけを行った。 ②高齢者交通安全教室を開催。交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。	悪徳商法や詐欺の手口も複雑で巧妙になっているため具体的な手法の周知が必要。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛けを行う。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに警察署へ通報し、巡回依頼を行う。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。
		2	広報活動の実施	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。	①広報誌・防災行政無線での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発を実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	①広報誌・防災行政無線での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い	基本的には、令和4年度と同様
		2 3	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	特になし	基本的には、令和4年度と同様
		3 4	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○事件などがあつた際に注意喚起の放送を実施(町ケーブルテレビを通して啓発)	特になし	基本的には、令和4年度と同様
		2	特殊詐欺の被害を防ごう	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○詐欺の発生等があつた際に、注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通して振り込め詐欺について啓発)	特になし	基本的には、令和4年度と同様